

令和8年度

～うちでもできる!を見つけよう～

活用方法は
裏面へ!

新しい一歩、
一緒に考えませんか?

経営革新 セミナー



日時 令和8年 **11月9日** (月)
18:00～20:00

場所 尾張旭市商工会 2階 講習会室
尾張旭市東大道町原田2570-3

講師 下山 拓 氏
(中小企業診断士)



セミナー内容 (予定)

- ✓ 経営革新計画とは?
- ✓ 作成のポイント・申請方法
- ✓ 事例紹介
- ✓ 経営革新計画の活用方法



本セミナーでは、小規模事業者でも
無理なく始められる視点や手法を、
事例紹介を交えて分かりやすく解説します。

経営革新って
なんだろう?



どんな事例が
あるの?



「経営革新」とは、企業が成長し続けるために、経営の仕組みや
商品・サービスを見直し、新たな価値を生み出す取り組みです。
規模に関わらず、どんな会社や個人事業でも実践できる
“未来への投資”といえます。

新商品・サービスの開発、オンライン販売やSNS 活用による
販路拡大、デジタルツールを使った業務効率化、
新たな顧客層へのアプローチなど、身近な改善も立派な
経営革新です。

経営革新計画を作成することで、自社の方向性が明確になり、
新しい取り組みを進めやすくなるほか、**各種補助金申請にも
活用**できます。



申込方法

下記申込書またはお電話にて

11月2日 (月) までにお申込み下さい。

お問合せ

尾張旭市商工会

〒488-0801 尾張旭市東大道町原田2570-3

TEL (0561) 53-7111

FAX (0561) 54-1524

お気軽に
ご参加ください!



申込先 ▶ 尾張旭市商工会 FAX (0561) 54-1524 経営革新セミナー参加申込書

申込締切: 11月2日まで

事業所名				所属商工会名 ☐ () 商工会 ☐ 商工会に未加入
TEL		FAX		
参加者名①		参加者名②		

主催

愛知県商工会連合会 東尾張支部

(鳴海・有松・守山・豊明市・東郷町・日進市・長久手市・尾張旭市商工会)

※ご記入いただいた個人情報は今回のセミナーのみに
利用し、主催者で共有させていただきます。



自社の未来を
もっと明るく！

経営革新計画を作ると、 こんな支援が受けられます！

新しい一歩を
踏み出そう！

計画の承認を受けることで、補助金の申請や融資の利用など、事業のチャンスが広がります！

経営革新計画活用の流れ

① 計画を作る



自社の強みや課題を整理し、新しい取り組みの計画を作成します。

② 県の承認を受ける



愛知県の承認を受けると、各種支援制度の対象になります。

③ 補助金・融資などに活用！



補助金の申請や融資の利用など、事業の可能性が広がります！

経営革新計画の承認後に活用できる主な支援制度

愛知県の補助金を活用！

経営革新支援補助金

経営革新計画の承認を受けた小規模事業者の新たな取り組みを支援します！

対象者	愛知県の承認を受けた小規模事業者
対象経費	新商品・新技術の開発、販路開拓、設備導入などに要する経費
補助率	2/3 以内
補助上限	100万円

新しい商品・サービスの開発や販路拡大、業務効率化など、幅広い取り組みに活用できます！

※令和8年度の公募は終了しています。
次年度以降の公募については、愛知県のホームページ等でご確認ください。

日本政策金融公庫の融資を活用！

新事業活動促進資金

経営革新計画の承認を受けた方がご利用いただける融資制度です！

対象者	経営革新計画の承認を受けた方
資金用途	設備資金・長期運転資金
融資限度額	7,200万円（国民生活事業）
返済期間	設備資金：20年以内（うち据置2年以内） 運転資金：10年以内（うち据置2年以内）
利 率	一定の要件を満たす方は特別利率が適用されます。

新たな事業展開や設備投資など、資金面から力強くサポートします！

その他にも…

ものづくり補助金など、国や市町村の補助金の申請で、経営革新計画が加対象となる場合があります！

※制度によって要件や加点内容が異なります。



ものづくり補助金



小規模事業者
持続化補助金



各市町村の補助金など

計画づくりから申請まで、商工会がサポートします！

まずはお気軽に
ご相談ください！

お問い合わせ お近くの商工会まで